編集・企画・取材
編集倶楽部310
TEL 613-7121　FAX 613-5124
紙面広告掲載募集中!!
街の話題お寄せ下さい

まちコミュ310

発行
Doshin Sato
北海道新聞佐藤販売所
063-0845 札幌市西区八軒５条西１丁目 1-4
TEL0120-615-701 FAX0120-015-804
ホームページ http://www.doshin-sato.jp/
月１回 第４週水曜日 5,000 部発行

“誇り”の“踊り”を１００人で

「第24回ＹＯＳＡＫＯ　ソーラン祭り」が今月10～14日、市内各会場で開かれました。　13日の白い恋人パーク会場ハーフタイムショーでは、八軒地区の住民による「八軒音頭」の披露が行われました。

ＹＯＳＡＫＯＩ会場で八軒音頭を披露

一糸乱れぬ踊りを披露

当日は、八軒音頭保存会の会員や地域の４つの小学校の児童など１００人以上が出演。ステージ中央の太鼓を何重もの輪で囲み、練習した踊りを披露しました。応援に来ていた八軒在住者は「地元の踊りがあるのは地域の誇りですね」と嬉しそうに話していました。

出演者で記念撮影

やまめの稚魚４０００匹放流

毎年恒例の「やまめの稚魚放流」が先月23日、西区内６会場で行われました。これは、琴似発寒川と支流の左股川にやまめの稚魚を放流するもので、20年以上続いている行事。これまでに70万匹以上を放流しています。

今年も農試公園内いたどり橋下の会場には幼児や児童、保護者など約３００人が来場しました。当日は最初に児童代表が西区エコキャラクター・さんかくやまベェを主人公にした紙芝居を披露して、自然と命の大切さを伝えました。

その後、北海道山女魚を守る会が運び込んだ稚魚約４０００匹が入ったプールから、各自持参したバケツや紙コップに移し、「大きくなって戻ってきてね」など、声を掛けながら放流しました。

稚魚は１年半ほど川で過ごした後に海へ下り、１～３年後にサクラマスに成長してそ上する習性を持っており、毎年確認されています。

またここで会おうね

今年もたくさんの子どもたちが参加しました

八軒まちづくりセンター　新所長から八軒のみなさまへ

薄（うすき）　紀子　所長

今年４月から、八軒まちづくりセンターに着任しました薄（うすき）と申します。

地域の皆さまは、安全で安心して暮らせるまちづくりを目指し「八軒まちづくり協議会」を立ち上げ、高齢者の方などの見守り活動や地域の自主防犯パトロール活動を中心に熱心に取り組んでおります。

まちづくりセンターでも、こうした地域の皆さまのまちづくり活動がより活発になるようお手伝いさせていただき、一緒に取り組んでいきたいと考えております。

地域の皆さまの深いご理解と温かいご支援を賜りますよう心からお願いいたしますとともに、信頼されるまちづくりセンターを目指し、一層努力してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

出店や踊りに子ども相撲も

琴似神社で春季大祭　老若男女でにぎわう

のこった、のこったー

琴似神社の春季大祭が先月27日に開かれました。

当日琴似栄町通には焼き鳥やおでん、金魚すくいなど多数の出店が軒を連ね、多くの人でにぎわいました。境内では恒例の子ども相撲大会が行われ、幼児のかわいらしい取り組みには観客から笑い声が上がっていました。また、ステージでは踊りや太鼓の披露、演歌や民謡のショーなどが行われ、来場者を楽しませました。お祭りに来ていた女児は「金魚すくいが楽しかった」と笑顔で話していました。

サロン ド ルーチェ
アロマスクール併設のサロンです。アロマの香るサロンの中で、ゆったりと身体と心にご褒美はいかがでしょうか？

今年こそしっかり夏痩せ!!
最新ラジオ波３回コース
◆60分×3回 10,000円
リラックスアロマボディ
◆30分 2,500円
◆60分 4,800円
アロマフェイシャル
◆40分 3,000円
よもぎ蒸し
◆40分 1,500円
※お試し価格（新規さま）
西区八軒６条西１丁目1-20
八軒メディカル中田ビル３Ｆ
☎070-5283-5624
(営)10～21時(最終受付20時)
完全予約制、Ｐあり

佐藤貴美枝ニットソーイングクラブ　60分で編える
ＨＣ琴似生徒募集
☎622-7067　携帯 090-5980-8580
〒063-0861　札幌市西区八軒２条東１丁目 5-1
・入会金　6,480円
・月　謝　6,480円
（午前　10：00～12：00　午後　1：30～ 3：30）
夜間授業・応相談　定休日：日、月、祝日

設計・施工・メンテナンス
株式会社 さくらハウジング
リフォームセンター
0800(800)4908
〒063-0842 札幌市西区八軒２条西１丁目３－１６
■建築一式工事　■水廻り工事　■内装工事
■融雪工事　■屋根工事　■電気工事
■外壁工事　■窓工事　■塗装工事
■エクステリア工事

寿司・天ぷら・宴会料理
ふじ寿司
お祝い・法事料理も承ります
ランチタイム　11:00～14:00
会合、女子会など小上りもご利用下さい
札幌市西区八軒５条西２丁目４－16（下手稲通沿い）
0120-272-234

相続による登記等の手続きはお済みでしょうか？
お早めに手続をされる事をお勧め致します。
経過により、相続人の増加など複雑になる事があります。まずは、お電話下さい。
相談無料
中川輝之司法書士事務所
八軒４条東１丁目2-30　クリーンリバー琴似 103号室
☎011－622－5017

踊りに掛け声、手拍子も

八軒寿会が創立15周年を祝い合う

15周年祝賀会に9割以上出席 今後も活発な活動を誓い合う

津軽甚句には盛大な手拍子が

老人クラブ・八軒寿会（柏木薫会長・会員81人）の創立15周年記念が今月10日、八軒中央会館で開かれました。

同会は平成12年に61人で結成。以来カラオケやパークゴルフ、麻雀などの部を作り、楽しく活動に励んでいます。

当日は73人の会員が出席し、最初に6月の定例会を行いました。その後行われた15周年を祝う会では、最初に仙助流南京玉すだれ保存会北海道支部のメンバーが登場して舞台披露を行いました。

続いて男性グループ、女性グループが舞台に立ち、それぞれコーラスを披露。最後には舞踊部のメンバーが艶やかな着物姿で登場し、男性陣は「これから音頭」、女性陣は「日光和楽」を踊って見せました。最後に男女一緒に「津軽甚句」を踊ると、会場には掛け声や手拍子響き渡っていました。

同会の柏木会長は「今後も会員全員で、健康づくりやボランティア活動に励んでいきたい」と笑顔で話していました。

はちけんまちづくりセミナー

"終活"について考える

はちけんまちづくりセミナー「息の引きとり方、考えていますか?」が先月28日、はちけん地区センターで開かれ、地域住民約40人が参加しました。

当日前半は、東区にある真宗大谷派栄光寺の佐々木強さんが講師。「別れは遭うのはじめなり」と題し、佐々木さん自身の体験を踏まえ、死との向き合い方や毎日の生き方へのアドバイスなどを話しました。

後半は、訪問看護ステーション「ことに」の緩和ケア認定看護師・佐藤歩さんが講師となり「自分らしい逝き方を考えよう」と題した講演を行いました。佐藤さんは、最近のホスピスに関するアンケートや、同ステーションで経験する自宅での看取りなどについて解説。「デリケートな事柄ですが、本人と家族が予め十分に話し合っておくことが大切」と力を込めました。

参加した中年男性は「親だけではなく、自分もそういう年頃になったという実感が強い。終活についてしっかり考えようと思った」と真剣な表情で話していました。

栄光寺の佐々木さんによる講話も

パレードにご参加を

6月27日(土)に交通安全パレード実施

昨年のパレードの様子

八軒連合町内会が主催する交通安全決起大会と交通安全パレードを今月27日(土)の10時から行います。参加希望者は、八軒会館前に集合のこと。参加賞あり。雨天時は同会館内でゲームを行います。多数の参加者をお待ちしています!

市内12チームが試合で交流

西区体育館でママさんバレーボール大会開く

西区ママさんバレーボール親睦会主催の「平成27年度春季親善大会」が先月24日、西区体育館で開催されました。同大会には西区内7チームのほか、北区や東区などから5チームが参加。計12チームが出場して熱戦を繰りひろげました。

開会式では同会の槻澤由美子会長が「五月晴れに負けないくらいの心地よい汗を流しましょう」とあいさつ。続いて発寒西チームの清水道子キャプテンが「勝ちにこだわりながらも、和気あいあいと親睦を深めましょう」とユーモアを交えながら参加選手代表のことばを宣言しました。

競技は9人制バレーボールで、会場に用意された2面のコートでは白熱した試合が続きました。

出場した女性は「バレーボールで汗を流すのが私の健康法。ストレス解消にもなります」と楽しそうに話した後、試合に挑んでいました。

心地よい汗を流しました

地域の情報をお寄せください

道新八軒販売所ミニコミ紙「まちコミュ310」（毎月第4週水曜発行）では、読者の皆さまからの投稿や情報提供をお待ちしています。

詳細、申し込みは☎613・7121、FAX613・5124、Eメールhensyuu310@jcom.home.ne.jp編集倶楽部310「まちコミュ310」係まで。

法律アドバイス

遺言に記載できる内容 ～遺贈について④～

遺言で遺贈を受ける受遺者について、その資格を失う欠格事由が定められています。これらの条文は長いため、主要部分をまとめてみました。

受遺者が遺言者や相続人などを死亡させた、または死亡させようとしたために刑に処せられた者とあるのは、法に定めるまでもなく当然の事と言えるでしょう。遺言者を強迫したり、だましたりして遺言をさせたり、受遺者に有利なように変更や不利な遺言を隠すなどの行為があった場合も同様です。法はこの様な非行があった場合、受遺者に利益を与えることは適当ではないとしています。

その程度にもよりますが、断りづらい中で遺言書の作成を要望するなどは、受遺者になれない可能性も考えられます。

中川輝之 司法書士事務所 ☎622-5017

道新スポーツ
北海道日本ハムファイターズ・コンサドーレ札幌情報満載!!
月ぎめ購読料 3,040円
ご購読のお申込みは最寄の道新販売所まで

週刊釣り新聞 ほっかいどう
毎週木曜日発売
定価288円(税込)
道新販売所および主なコンビニ、キヨスク、釣具店にて販売